

ainakid あいなきつず.託児所利用規約

第1条 (名称) 本託児所の名称は「ainakid あいなきつず.」とします。運営、管理は系列サロン ALOHA が行います。

第2条 本託児所は本託児所保育スタッフが保護者の育児方針・教育方針に基づき、保護者に代わり託児サービスする事を目的と致します。

第3条 (利用資格) 本条件を承認のうえ、利用申込書に署名・捺印のうえ申し込みをしてください。

第4条 (ainakid あいなきつず.の利用方法)

- ① お子様がお病気の場合はご依頼をお断りする事がございますのでご了承ください。
- ② キャンセルは早めにお問い合わせ致します。キャンセル料は発生致しません。
- ③ 託児に必要な物を一式準備してください。(記名を忘れないようお願い致します。)

【持ってくる物】・・・お子様に必要なもの全てご持参ください。

印鑑、着替え、ビニール袋3枚以上、飲み物、食事、おやつ、
おむつ、おしりふき、ミルク、哺乳瓶、お湯、帽子、バスタオル(睡眠時) 等

第5条 (利用資格の喪失)

- ① 利用規約及び契約内容に違反した場合。
- ② ainakid あいなきつず.及び系列サロン ALOHA の関連施設の名誉や信用を傷つけた時。
- ③ 利用の支払を滞納し、催促にも応じない時。

第6条 (料金)

- ① お預かり時間を過ぎた時点より、30分間毎の延長料金が発生致しますのでご了承ください。
- ② 延長料金について、30分毎に1,000円(税込)が加算されますので、公演後は速やかにお迎えをお願いいたします。

第7条 (料金の支払方法)

- ① ご利用料金は、お預かりの際前払いで、現金でお支払いください。
- ② 原則として返金致しません。

第8条 (補償の限度) 当社サービスをご利用中に万が一事故等が発生した場合は賠償保険に加入していますのでその責任範囲内で賠償させていただきます。しかし不可抗力による事故等の場合、疾病が認められるお子様をお預かりしてその症状が悪化したような場合には、保険が支払われない場合もございますのでご了承願います。

第9条 (利用期限) 暴風警報、地震警報が発令された場合、サービスはお受けできません。

第10条 (規約の変更) 本規約の変更は系列サロン ALOHA が定め、その効力は全ての利用者に及ぶものと致します。

第11条(保険) ①保険会社名：東京海上日動火災保険株式会社

②保険商品名：施設所有(管理)者特別

③保険内容：対人・対物賠償 支払限度額(1名) 100,000千円

この規約は、令和5年5月18日に改定。

上記の利用規約を了承致しました。

令和 年 月 日 署名 _____ 印